

大平台

米沢小学校だより 第2号

交通事故ゼロをめざして

交通安全教室

24日(水)、交通安全協会、香取警察署、町役場総務課の方々に来校していただき、交通安全教室を実施しました。主に低学年は道路の歩き方、高学年は自転車の安全な乗り方について、実技を中心に指導していただきました。子どもたちは熱心に学び、多くの成果がありました。

朝、登校指導をしていると、信号が青になったら左右をよく確認しないで横断歩道を渡る子がいます。信号が青だからといって絶対に安全とは限りません。先日起きた木更津の事故でも、信号を守って横断歩道を渡っていた児童がはねられてしまいました。必ず左右を確認して横断する習慣を身につけさせたいものです。生活の中で、自分の命は自分で守る力を身に付け、実践できるよう声かけをしていきたいと思います。

警察庁交通局によると、小学生歩行中の事故は、5月が一番多いとのこと。特に、1年生の事故が急に増加します。(小堀教頭となぜなのか考えてみました。『4月は緊張していたが、5月になると慣れてきて油断するから・行動範囲が広がるから』などが考えられます)連休中を含め、今後も交通安全に十分に気をつけるようご家庭でも声かけをお願いします。

23日午前7時20分ごろ、千葉県木更津市江川の県道交差点で、横断歩道を渡っていた登校中の小学3年の女児2人が軽乗用車にはねられ、1人が死亡、1人が重傷を負った。千葉県警は車を運転していた同市の自称アルバイト高山登容疑者(49)を自動車運転死傷処罰法違反容疑で現行犯逮捕した。高山容疑者は「ぼーっとしていて信号を見ていなかった」などと供述しているという。(新聞記事から)

また、高学年の自転車の指導で最近気にかかっていることは、「被害者にならないために安全な乗り方を学習する」のはもちろんですが、もう一つの視点として、「加害者にならないために」ということも必要だということです。

自転車でも事故を起こすと、自転車利用者も刑事上の責任が問われます。また、相手にケガを負わせた場合、民事上の損害賠償責任も発生します。そこで、千葉県では、自転車条例を平成29年4月1日からスタートさせ、自転車に乗る人すべてに自転車損害賠償保険の加入を呼びかけています。また、同条例では、高校生以下にはヘルメットの着用を呼びかけています。高校生以下のヘルメットの着用は、努力義務となっていますが、転倒したときの衝撃から頭を守ることができますので、お子さまにヘルメットをぜひ着用させてください。

朝、子どもたちの様子を見に1年生教室に行ってみました。

6年生の子どもたち3人が紙芝居をして、1年生の世話をしていました。照れながらもがんばっている6年生、6年生がやってくれている紙芝居に集中している1年、どちらも素晴らしいなと思いました。

紙芝居だけではなく、給食や休み時間に一生懸命、1年生のお世話をしている6年生の姿に頭が下がります。やさしく思いやりのある6年生、最高学年として、米沢小学校をリードしています。